

法令試験

(制限時間60分)

| | | | |
|----|--|----|---|
| 氏名 | | 採点 | 点 |
|----|--|----|---|

I. 次のそれぞれの文章は、一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令についての記述です。文章中の（ ）の中に、あてはまる適切な語句を下欄から選んで記入してください。(15問×3点=45点)

許可 認可 旅客 貨物 有償 無償 義務 変更 保存 記録 封印 地図
位置 点検 修理 許可書 利用者 使用権限 収容能力 指導要領
保安基準 安全基準 運送約款 道路運送法 営業報告書 個別の契約
一定の範囲 運行管理規程 事業者の責任 自動車検査証 輸送実績報告書
自動車登録番号標 15日 3月 6月 1年 2年 3年 5年

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、()
で、自動車を使用して()を運送する事業をいう。
2. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から()を経過していない者は、一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けることができない。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業者の運送約款には、少なくとも運賃及び料金の收受並びに()に関する事項が明確に定められていなければならない。
4. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自動車車庫の()及び()についても記載することになっている。
5. 一般乗用旅客自動車運送事業を経営する者は、旅客の運賃及び料金(旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。)を定め、国土交通大臣の()を受けなければならない。これを()しようとするときも同様とする。
6. 一般乗用旅客自動車運送事業の業務記録の保存期間は()間となっている。

7. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、() を毎年5月31日までに当該事業の営業区域を管轄する地方運輸局長及び運輸支局長に提出しなければならない。
8. 自動車の所有者は、新規登録をし自動車登録番号の通知を受けたときは、当該番号の()の交付を受け、自動車に取り付けた上、()の取付けを受けなければならない。
9. 自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づく()を行い必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を()に適合するよう維持することが義務付けられています。
10. 道路運送車両法の規定で、自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項に変更があったときは、その事由があった日から()以内に、当該事項の変更についての手続をしなければなりません。

II. 次の記述のうち、適切なもの・正しいものには○を、適切でないもの・誤っているものには×を()に記入してください。(20問×2点=40点)

1. () 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが含まれています。
2. () 一般乗用旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員15人以下の自動車を貸し切って旅客を運送する事業です。
3. () いわゆる法人タクシー事業は、道路運送法の「一般貸切旅客自動車運送事業」に該当する。
4. () 一般乗用旅客自動車運送事業者は、認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合は、運送の引受けを拒絶することができる。
5. () 一般乗用旅客自動車運送事業者は、営業所の名称を変更したときは、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。
6. () 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を掲示しなければなりません。

7. () 一般乗用旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければならない。
8. () 一般乗用旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させることができる。
9. () 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、営業区域について記載することにはなっていない。
10. () 運賃及び料金の収受に関する事項については、一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款に定めなければならない。
11. () 一般乗用旅客自動車運送事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して1年間保存しなければならない。
12. () 一般乗用旅客自動車運送事業者は、乗車する時には気が付かない場合であっても、運送の途中に旅客が危険物（旅客が事業用自動車内に持ち込んではないと規定されているもの）を携帯していることが判明したときは、その時点で当該旅客に対し運送の継続を拒絶することができる。
13. () 一般乗用旅客自動車運送事業の乗務員台帳には運転者の写真を貼らなくてはならない。
14. () 旅客自動車運送事業者は、乗務員が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員の服務についての規律を定めなければならない。
15. () 一般乗用旅客自動車運送事業者の乗務員台帳には運転者の写真を貼る必要はない。
16. () 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、旅客の現在する事業用自動車の運行中当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認めるときは、直ちに運行を中止しなければならない。

17. () 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に火災が発生したときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
18. () 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき3ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
19. () タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができる非常信号用具を車両のどこかに備えておけば、よいこととされています。
20. () 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のウィンド・ウォッシャー及びワイパーについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。

Ⅲ. 次のそれぞれの文章は、一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令に関する記述です。() に適切な語句を記入してください。(5問×3点=15点)

1. この省令は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び旅客の()をを図ることを目的とする。

2. 旅客自動車運送事業者(旅客自動車運送事業を営む者をいう。以下同じ。)は、()、確実かつ迅速に()を遂行するように努めなければならない。

旅客自動車運送事業者は、()又は公衆に対して、()かつ懇切な取扱いをしなければならない。

法令試験

(制限時間60分)

| | | | |
|----|--|----|---|
| 氏名 | | 採点 | 点 |
|----|--|----|---|

I. 次のそれぞれの文章は、一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令についての記述です。文章中の（ ）の中に、あてはまる適切な語句を下欄から選んで記入してください。(15問×3点=45点)

許可 認可 旅客 貨物 有償 無償 義務 変更 保存 記録 封印 地図
位置 点検 修理 許可書 利用者 使用権限 収容能力 指導要領
保安基準 安全基準 運送約款 道路運送法 営業報告書 個別の契約
一定の範囲 運行管理規程 事業者の責任 自動車検査証 輸送実績報告書
自動車登録番号標 15日 3月 6月 1年 2年 3年 5年

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、(有償)
で、自動車を使用して (旅客) を運送する事業をいう。
2. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受け
ることがなくなった日から (5年) を経過していない者は、一般乗用旅
客自動車運送事業の許可を受けることができない。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業者の運送約款には、少なくとも運賃及び料金の収
受並びに(事業者の責任)に関する事項が明確に定められていなければならない。
4. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自
動車車庫の (位置) 及び (収容能力) についても記載することにな
っている。
5. 一般乗用旅客自動車運送事業を経営する者は、旅客の運賃及び料金(旅客の利
益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。
を定め、国土交通大臣の (認可) を受けなければならない。これを
(変更) しようとするときも同様とする。
6. 一般乗用旅客自動車運送事業の業務記録の保存期間は (1年) 間とな
っている。

7. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、(輸送実績報告書)を毎年5月31日までに当該事業の営業区域を管轄する地方運輸局長及び運輸支局長に提出しなければならない。
8. 自動車の所有者は、新規登録をし自動車登録番号の通知を受けたときは、当該番号の(自動車登録番号標)の交付を受け、自動車に取り付けた上、(封印)の取付けを受けなければならない。
9. 自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づく(点検)を行い必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を(保安基準)に適合するよう維持することが義務付けられています。
10. 道路運送車両法の規定で、自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項に変更があったときは、その事由があった日から(15日)以内に、当該事項の変更についての手続をしなければなりません。

II. 次の記述のうち、適切なもの・正しいものには○を、適切でないもの・誤っているものには×を()に記入してください。(20問×2点=40点)

1. (○) 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが含まれています。
2. (×) 一般乗用旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員15人以下の自動車を貸し切って旅客を運送する事業です。
3. (×) いわゆる法人タクシー事業は、道路運送法の「一般貸切旅客自動車運送事業」に該当する。
4. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合は、運送の引受けを拒絶することができる。
5. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、営業所の名称を変更したときは、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。
6. (○) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を掲示しなければなりません。

7. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければならない。
8. (×) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させることができる。
9. (×) 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、営業区域について記載することにはなっていない。
10. (○) 運賃及び料金の収受に関する事項については、一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款に定めなければならない。
11. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して1年間保存しなければならない。
12. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、乗車する時には気が付かない場合であっても、運送の途中に旅客が危険物（旅客が事業用自動車内に持ち込んではないと規定されているもの）を携帯していることが判明したときは、その時点で当該旅客に対し運送の継続を拒絶することができる。
13. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業の乗務員台帳には運転者の写真を貼らなくてはならない。
14. (○) 旅客自動車運送事業者は、乗務員が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員の服務についての規律を定めなければならない。
15. (×) 一般乗用旅客自動車運送事業者の乗務員台帳には運転者の写真を貼る必要はない。
16. (○) 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、旅客の現在する事業用自動車の運行中当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認めるときは、直ちに運行を中止しなければならない。

17. (○) 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に火災を起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
18. (○) 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき3ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
19. (○) タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができる非常信号用具を車両のどこかに備えていれば、よいこととされています。
20. (○) 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のウィンド・ウォッシャー及びワイパーについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。

Ⅲ. 次のそれぞれの文章は、一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令に関する記述です。()に適切な語句を記入してください。(5問×3点=15点)

1. この省令は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び旅客の(利便)を図ることを目的とする。
2. 旅客自動車運送事業者(旅客自動車運送事業を営む者をいう。以下同じ。)は、(安全)、確実かつ迅速に(運輸)を遂行するように努めなければならない。
旅客自動車運送事業者は、(旅客)又は公衆に対して、(公平)かつ懇切な取扱いをしなければならない。